

ご自分の病状・治療方針などについて「セカンドオピニオン」 (他の病院, 他の医師の意見) を希望される患者さんへ

当院では、「患者さんの権利」の1つ、「診療内容について十分な説明を受け、自ら選択することができます」と挙げています。

当院医療スタッフは皆さんに最善と思われる医療を提示・説明し、患者さんご自身のお考えを踏まえて施行していますが、その中で皆さんが「セカンドオピニオン」(他の病院, 他の医師の意見) を聞いてみたいと希望される場合もあるかと思えます。

当院ではそのような患者さんに対して、いつでも「セカンドオピニオン」の受診に協力いたします。主治医に失礼ではないかと心配される必要はありません。遠慮なくご相談ください。

なお、以下の点についてご理解とご協力をお願いします。

- ① 「セカンドオピニオン」受診は保険診療となりません。 このため、受診する病院, 対応時間によって個々に費用が定められています。 費用などにつきましては、患者さんご自身で受診したい病院に連絡し、ご確認をお願いします。
- ② セカンドオピニオン受診は保険診療外ですので、当院から相手先病院の予約をとることはできません。 患者さんご自身で予約を取って頂く必要があります。
- ③ 相手先病院では、当院での検査、治療の資料に基づきセカンドオピニオンが行われます。このため、相手先病院では通常（セカンドオピニオンのための）検査, 治療などは行われません。 相手先病院での検査、治療を希望される場合は、別に受診手続きが必要になります。
- ④ セカンドオピニオン受診に必要な資料、書類は当院の担当医が作成しますが、時間がかかる場合がありますのでご了解ください。なお、資料作成にかかる費用は「診療情報提供書（Ⅱ）」に含まれています。
- ⑤ 患者さんご自身による申し出を原則とします。それ以外の場合は、担当医にご相談下さい。